

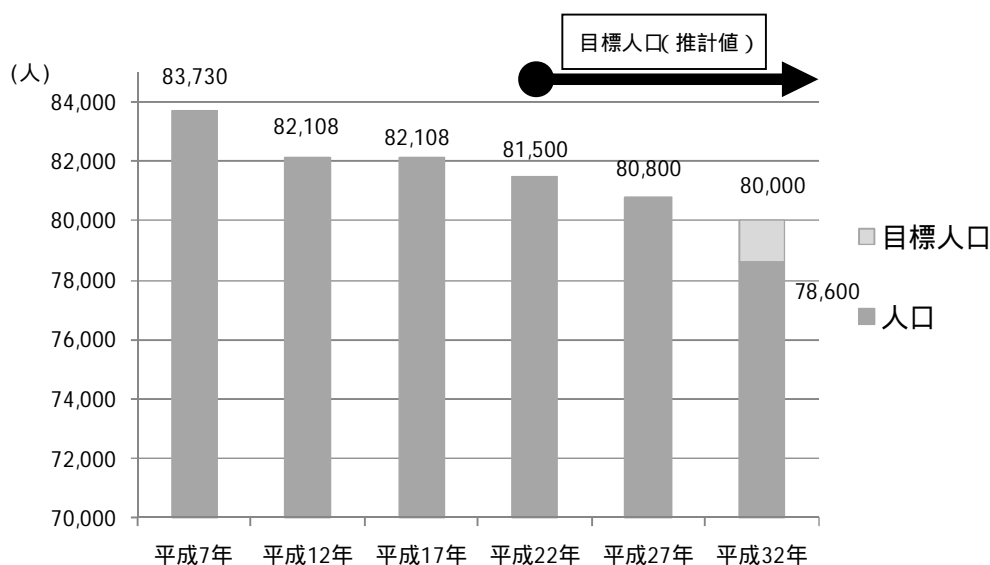
# 基本計画【総論】案

- 第1章 基本フレーム
- 第2章 土地利用構想
- 第3章 重点施策プログラム

# 第1章 基本フレーム

## 1 人口

- ・わが国の人口は平成16年(2004年)をピークとして減少に転じています。本市については、昭和50年頃を境に停滞して平成元年ごろから減少傾向にあります。しかし、平成12年と17年の国勢調査人口は横ばいであり、近年では増加した時期もあります。
- ・本市の人口推計は、平成17年国勢調査結果(人口82,108人)を基準年として、コーホート要因法を用いて推計を行いました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計結果や、近年に増加も見られた人口動向を加味して推計しました。
- ・この結果、総合計画の目標年次平成32年における推計人口は、78,600人と予測することができました。
- ・推計人口に対して、子育て支援の充実、良好な住環境の整備、産業の振興など、政策的に人口増加や定住を図る人口を加えて、平成32年の目標人口を80,000人と設定しました。

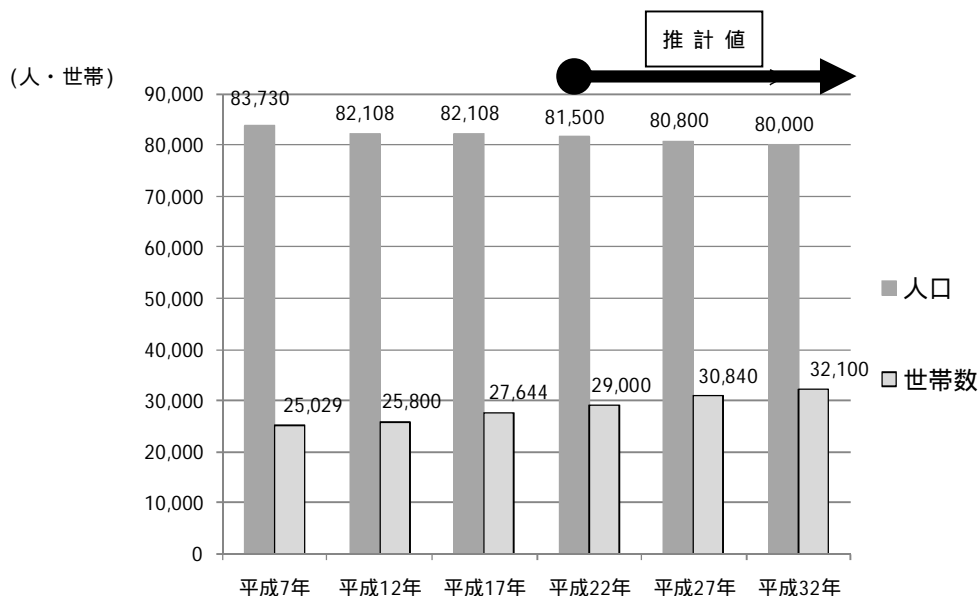


## 2 世帯及び世帯人員

- ・本市の世帯数は、平成17年は27,644世帯、世帯人員は2.97人で、平成22年は29,000世帯、2.81人です。
- ・世帯人員は世帯分離などに伴い低下しており、今後もこの傾向が続くと予想され、曲線の近似式に基づいて平成32年には2.49人と予測されます。
- ・平成32年の目標人口80,000人を世帯人員の推計値2.49で割って、平成32年には32,100世帯と設定しました。

### 世帯数及び世帯人員の推移

	実績値			目標値		
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
世帯人員(人)：推計	3.35	3.18	2.97	2.81	2.62	2.49
世帯数(世帯)	25,029	25,800	27,644	29,000	30,840	32,100



## 3 年齢別人口

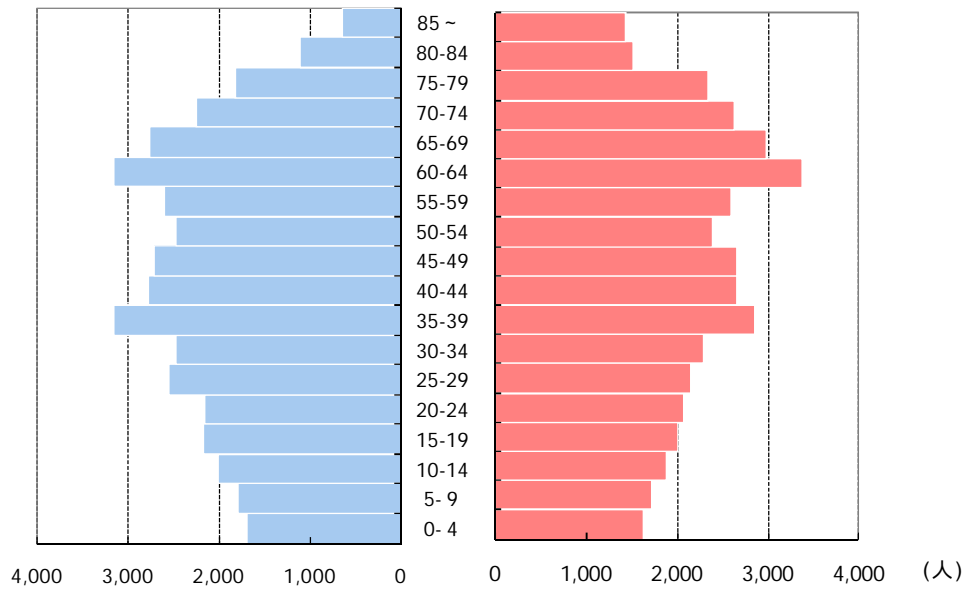
- ・平成 17 年における本市の年齢別人口は年少人口(0～14 歳)が 13.9%、生産年齢人口(15～64 歳)が 64.8%、老年人口(65 歳以上)が 21.3%でした。平成 22 年は、年少人口が 13.2%、生産年齢人口が 62.9%、老年人口が 23.9%と想定されます。
- ・政策人口により少子高齢化のスピードを緩めることを前提として、平成 27 年人口推計結果による年齢・男女別構成比を、その 5 年後の平成 32 年の構成比として、年齢別人口を想定しました。この結果、平成 32 年には年少人口が 12.4%の比率で約 9,880 人、生産年齢人口が 60.6%で約 48,520 人、老年人口が 27.0%で約 21,600 人と設定しました。

年齢 3 区分別の人口構成(人・%)

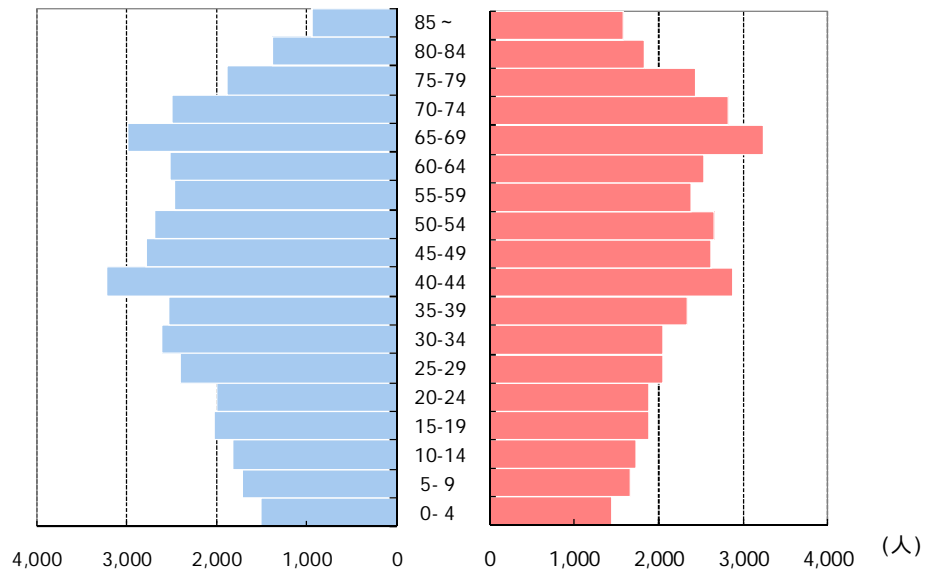
推 計	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
総 数	82,108	81,500	80,800	80,000
年少人口(0-14 歳)	11,421	10,723	10,306	9,880
%	13.9	13.2	12.8	12.4
生産年齢人口(15-64 歳)	53,177	51,285	49,922	48,520
%	64.8	62.9	61.7	60.6
老年人口(65 歳以上)	17,509	19,493	20,571	21,600
%	21.3	23.9	25.5	27.0

注)人口、構成比(%)は端数調整を行っている。

男女・5歳階級別の人口構成（平成22年）



（平成32年）



## 第2章 土地利用構想

### 1 現況と課題

- ・本市は、繊維産業を中心とする商工業、柑橘を主とする農業や水産業等により発展してきましたが、社会構造変化や経済低迷の中、総じて農業、工業及び観光といった産業が停滞傾向にあります。
- ・人口減少、少子高齢化社会の進展や公共施設の維持管理の増大に備え、まちづくりにおいてもより効率的な土地利用が求められています。また、繊維産業が盛んであった本市の歴史的な背景から、市街地では住工の混在により土地利用状況は必ずしも理想的なものではありません。より良い生活環境づくりのため、用途の純化を図る必要があります。
- ・現在、市内では名古屋と豊橋を結ぶ広域的な幹線道路となる一般国道23号蒲郡バイパスや市内の幹線道路となる一般国道247号中央バイパスが整備中であり、新たな企業誘致のための用地確保や沿線における市街地整備、さらには近隣自治体との広域的な連携など、これらの道路を有効に活用する土地利用計画が求められます。また、将来的には、新東名やセントレアといった広域的な交通ネットワークへのアクセス整備など、さらなる利便性の向上が重要となります。
- ・市内には埋立て事業等によって整備され、未利用となったままの土地があります。これらの土地を有効に活用できるよう検討する必要があります。また、市街化調整区域においても遊休農地が増加しており、その対策が求められています。
- ・近く発生すると予測される東海・東南海地震に備えるなど災害に強いまちづくりが必要となります。密集市街地の対策や耐震岸壁の整備など将来に向けた検討が必要となります。
- ・本市の特色である海や山の自然環境を大切に保全し、次世代の子供たちにより良い状態で引き継ぐことが必要となります。そのためには、自然系レクリエーションの資源として活用するなど、より多くの市民が自然に関心を持ち、自然に触れ合う機会を設けることが求められています。

### 2 基本方針

#### 住宅系地域

現在、事業中の区画整理事業をはじめ開発行為などの市街地整備により快適な住宅地の創出を図ります。住宅と工場が混在している地域については、用途の純化を目指します。住宅地における公園・緑地の計画的な整備を図るとともに、身近なまちの緑化については、その推進に向けてより良い仕組みづくりを検討し、市民と一体となってやすらぎと潤いのある環境づくりを目指し

ます。また、住宅が密集している市街地においては、防災面に配慮した対応を検討します。

## 商業系地域

各地域の状況や消費者のニーズに対応した商業地の活性化に努めます。蒲郡駅周辺においては、本市の玄関口にふさわしい商業地の形成を図ります。

## 工業系地域

今後整備される広域的な幹線道路を有効に活用するよう新たな企業用地の確保を促進します。臨海部においては、- 1.1 m岸壁を活用した工業、物流の集積を図ります。また、地場産業のほとんどは市街地に立地しているため、周辺への環境を配慮しながら用途の純化を目指します。

## 農業系地域

より効率的な生産を行うため、ほ場整備などの農業基盤整備を推進します。食料の自給率の向上の面からも農地の保全を目指し、新たな担い手を創出するなど増加する遊休農地の解消に努めます。

## 緑地及び森林系地域

本市を取り囲む山並みの森林は、本市の象徴的な景観であり市民を癒す空間となっています。これらをより良い状態で残せるよう大切に保全するとともに、市民が自然に触れ合うことのできる森林系レクリエーションの場としての活用を目指します。こうした取組には、市民の森林への関心を高め、市民の積極的な参加が期待されます。

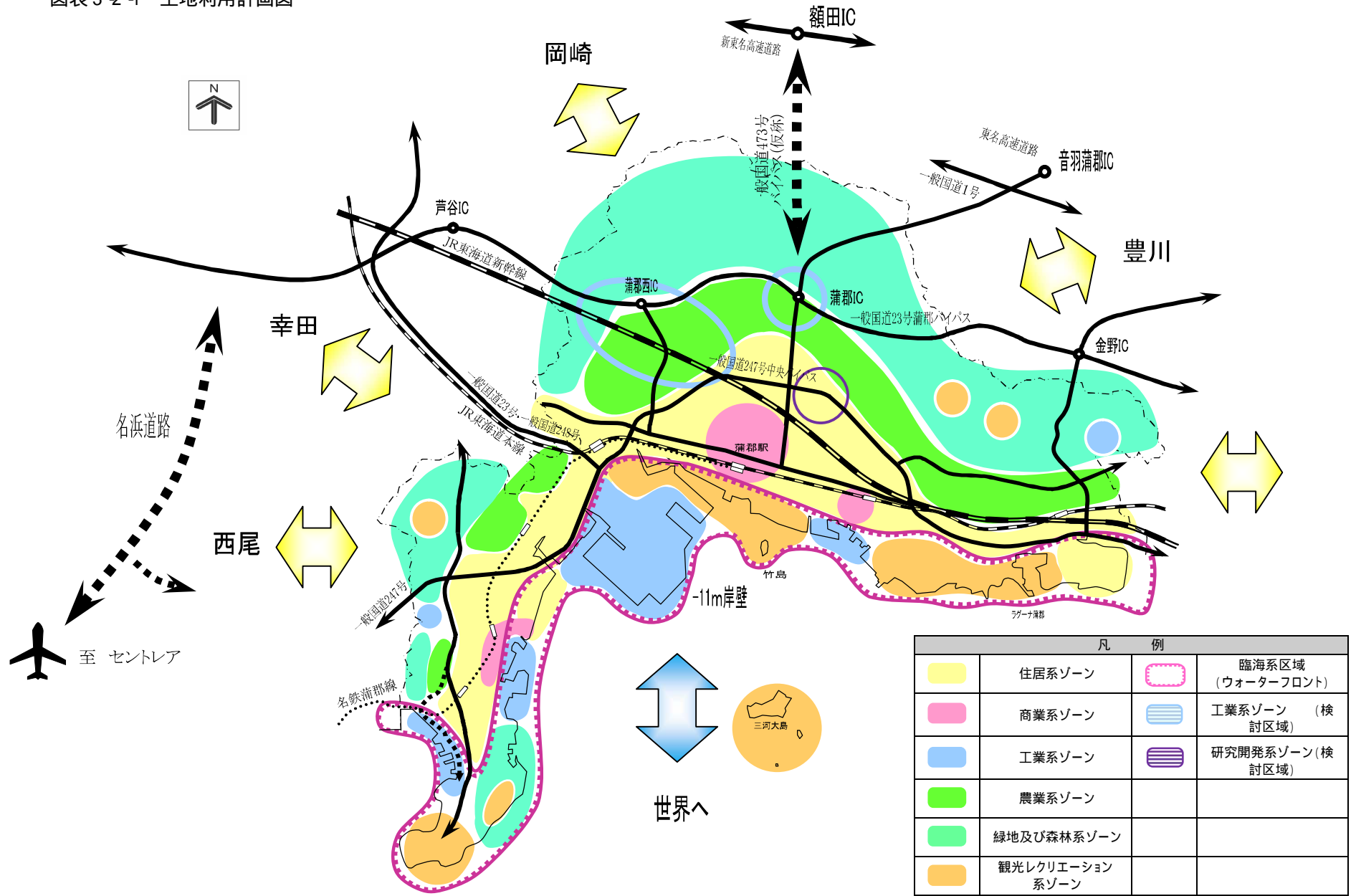
## 観光レクリエーション系地域

竹島、ラグーナ蒲郡をはじめとする観光資源と市内に点在する温泉郷を有機的に結び、集客の向上を図ります。今後は臨海部のみならず「さがらの森」をはじめとする森林系のレクリエーション資源も有効に活用します。また、近隣市町との連携を深め、広域観光・レクリエーション地域としての役割を強化します。

## 臨海系区域（ウォーターフロント）

三河湾に面した総延長 47km に及ぶ水際線は、本市の都市機能及び都市環境の両面において極めて重要な空間であり、観光レクリエーション、港湾、漁港及び臨海工業といった様々な機能を担う区域となります。この中で東港をはじめ未利用地や暫定利用となっている地区では、本市の個性を強く打ち出せる有効な活用方法を検討します。また、耐震岸壁の整備など災害に強いまちづくりを目指します。

図表 3-2-1 土地利用計画図



## 第3章 重点施策プログラム

基本計画（部門別計画）の審議が終了後、事務局案をお示しします。



